

令和6年度第7回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和6年10月10日(木) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 3時50分

(2) 場所 福岡市市民福祉プラザ 601 研修室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	城戸 武稔	高木 智代	柴田 清治	下司 弘
川嶋 仁	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄	牛尾 憲一
宗 義治	甲斐 諭	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一

以上 15 名

(2) 欠席委員

高田 茂美	久保 篤美	中村 美佐子	奥村 幸一
-------	-------	--------	-------

以上 4 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

柴田 清治 下司 弘

6 書記氏名

川口 昌子 松尾 美琴

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根 寄 裕	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	安永 明弘
西嶋 慎二	菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之	山下 昌昭
薦田 文昭	石田 忠則	大神 伸雄	三苫 一美	富田 一夫
西 康晴				

9 事務局出席者

青木 功	立田 玲子	手嶋 誠二	田島 千加	川口 昌子
若松 弘恵	松尾 美琴	桑野 綾子		

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和6年度第7回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中15名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が17件、報告事項が3件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「柴田 清治委員」と「下司 弘 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号から第3号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p>
推 進 委 員	<p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>10月4日に、担当区域の推進委員と現地確認しました。申請地の周りは水稲中心の作付けをしているところですが、申請地は、一角に固まっています。水稲と果樹では農業のやり方が違いますので、お互いに支障にならないようにということを確認しています。問題はないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号及び第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>9月30日に、現地確認をしています。姉から妹への土地の譲渡となります。新規就農の事前審査会を9月12日に実施し、その時に確認をしていますが、農業をやっていくという意思もはっきりされていきましたので、問題はないと考えています。</p> <p>議案第3号です。実地調査の時は草が生えていましたが、現在は譲受人が綺麗に鋤かれています。譲渡人はもう農業はしておられません。今後も農業を継続していくということであれば、何ら問題はないと考えています。</p>

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第1号から第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第3号は原案どおり可決しました。
		議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第4号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第4号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		10月1日に、現地調査に行きました。既に駐車場として使用されています。地元の水利委員に話を伺いましたが、9月中旬に業者が来て話をしたそうです。水利には特に問題はなく、始末書も提出されているということで、了解しましたとのことでした。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p> <p style="text-align: center;">議題第4号 「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について</p>
議 長	<p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」についてですが、一部の議案が、次の議題第4号「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」についてと関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第5号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第6号から第8号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第5号から第8号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>10月3日に、担当区域の推進委員2人で現地を見に行きました。同日、事前審査会が行われ、会社の事業実施計画書を確認しました。田の耕作者の要望を聞き入れてもらいました。問題はないと思われます。</p>
議 長	<p>議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>9月30日に、現地確認をしています。周りにも住宅が建っているような環境で、申請地は区域指定型制度の指定区域内の土地になりますので、何ら問題はないと考えています。</p>
議 長	<p>議案第7号及び第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>10月2日に、現地確認に行きました。申請地は中学校のすぐ隣ですが、古紙回収リサイクルボックスを置くには、良い場所だと思いました。しかし、雑草が生えている状況が気になったので、農業委員会を通じて除草対策を依頼しています。場所に関しては問題ないと考えました。</p>

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第5号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号から第8号は原案どおり可決しました。
議題第5号 「非農地証明の発行」について		
議	長	次に、議題第5号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第9号から第10号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第9号及び第10号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		10月2日に、現地調査に行きました。申請地は昭和40年に相続された後、平成3年に相続人の自宅を建設しています。その際、転用届出を怠って現在に至っています。 また、相続人が2名ほど亡くなっており、登記の整理のため確認したところ、登記地目が畑になっていたとのことです。平成3年に建築されていますので、およそ30年経過しています。問題がないと思います。
議	長	議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		30年以上前に家を新築した時に敷地を延長し、ブロックを置いたと思われます。現在、裏庭になっており植木があって、元に戻すことが困難だと思われます。

議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第9号及び第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第9号及び第10号は原案どおり可決しました。</p>
<p>議題第6号</p> <p>「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について</p>	
議 長	<p>次に、議題第6号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第11号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第12号から第15号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第11号から第15号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>10月3日に、担当区域の推進委員と現地調査に行きました。家がある下の方に木があって緑地になっていますが、この家の地盤とは5～6m高低差があり、いわゆる崖のような状態の土地です。また、家の上が申請者の田という位置関係になります。崖部分が、豪雨のたびに少しずつ崩落していて、少し危険であるという意識があったそうです。家を新築するにあたって、自分の土地でもあり、北側に少し移動して建築してしまったということです。実際、最近の集中豪雨などで2回ほど土砂崩壊が起きて、上の土地の所有者と一緒に土砂の後処理をしたと聞いています。建築が平成10年で、26年前のことですので、問題ないと思っています。</p>

議	長	議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		10月2日に、担当区域の推進委員と一緒に現地確認いたしました。周囲の農地に与える影響は特にありません。
議	長	議案第13号は、担当区域の推進委員ですが、本日欠席ですので、事務局よりお願いいたします。
西	部	出張
		所長
		担当区域の推進委員からご意見を伺った内容をご報告いたします。 「現地は川沿いに同様のリサイクル処理施設が、土地をかさ上げして並んでおり、今回の農地部分だけが窪んだような場所にあるように残っています。時代の流れから施設建設は仕方がないと思います。」と伺っております。
議	長	議案第14号及び第15号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		現地調査をしました。農地を農家住宅にするということであり、転用して何ら差し支えないと思います。議案第15号も同様です。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第11号から第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(賛成多数)
議	長	賛成多数ですので、議案第11号から第15号は原案どおり可決しました。
		議題第7号 「福岡市農用地利用集積計画」について
議	長	次に議題第7号「福岡市農用地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長	(議案第16号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	それでは、採決を行います。
	議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決しました。
議 長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
<p>案件2 農政に係る事項 議題第8号 「農地利用最適化推進委員の辞任の同意」について</p>	
議 長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。
	議題第8号「農地利用最適化推進委員の辞任の同意」について、事務局より説明をお願いします。
総務係長	(議案第17号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事は全て終了しました。
	円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。
	それでは、これで、令和6年度第7回福岡市農業委員会総会を閉会します。
	なお、次回の総会は、11月12日火曜日、14時30分から市民福祉プラザでの開催を予定しております。